

見 積 合 せ の 公 告

国立大学法人滋賀医科大学において、下記のとおり請負について見積合せを実施するので、参加希望者は下記の要領に従い、見積書を提出すること。なお、以下に記載してあることを除いては、別に定める国立大学法人滋賀医科大学会計規程等の学内規定に準ずるものとする。

記

1. 請 負 名 滋賀医科大学実験廃液収集運搬・処理業務
2. 見積案件の仕様等 別に示す仕様書で指定する内容等による。
3. 履行期間 見積書の提出期限の翌日～平成30年3月30日
4. 履行場所 滋賀医科大学構内
5. 見積方法
見積金額は単価とする。なお、契約決定に当たっては、見積書に記載された金額に当該金額の8%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数は切り捨てるものとする。）をもって契約価格とするので、見積者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を見積書に記載すること。
6. 参加する者の資格
電子マニフェスト登録業者であること。
以下のいずれかに該当するものは参加させることができない。
 - (1) 未成年者、被保佐人、被補助人及び成年被後見人
ただし、契約締結に必要な後見人又は保佐人等の同意を得ている者を除く。
 - (2) 破産者で復権を得ない者
 - (3) 本学より取引停止の措置を受けている期間中の者
 - (4) 文部科学省から「建設工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領（平成18年1月20日付け17文科施第345号 文教施設企画部長通知）に基づく指名停止措置を受けている期間中の者
7. 仕様書等の交付方法
滋賀医科大学ホームページにて交付する。
（トップページ>企業・研究者の方>工事入札情報）
8. 見積書の提出場所及び問い合わせ先
〒520-2192 滋賀県大津市瀬田月輪町 国立大学法人滋賀医科大学 施設課施設企画係（TEL:077-548-2052） hqsisetu@belle.shiga-med.ac.jp
9. 見積書の提出期限
平成29年12月21日（木） 12時00分
10. 見積書の提出方法
持参または郵送によるものとする。ただし、郵送の場合は9の提出期限までに、8の提出場所へ必着とする。なお、電送（ファクシミリ、メール）によるものは受け付けない。
11. 見積書の無効
以下のいずれかに該当する見積書については無効とする。
 - (1) 6（1）～（4）に該当する者より提出されたもの
 - (2) 請負名及び入札金額のないもの
 - (3) 見積者の氏名（法人の場合は、その名称又は称号及び代表者の名前）及び押印のないもの
 - (4) 調達件名に重大な誤りがあるもの
 - (5) 入札金額の記載が不明確なもの
 - (6) 入札金額及び内訳の内容等について訂正したもので、その訂正について印の押してないもの
 - (7) 内訳が記載されていないもの
12. 契約者の決定等
 - (1) 本学が予め設定した予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な見積りを行った見積者を契約者とする。ただし、契約者となるべき者の見積価格によっては、その者により当該請負内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって有効な見積りを行った他の者のうち最低の価格をもって入札した者を契約者とする。
 - (2) 契約書の作成 要
 - (3) 契約者が決定したときは、契約者に通知するとともに以下の内容について、滋賀医科大学ホームページ（トップページ>企業・研究者の方>工事入札情報）にて公表する。
 - ・契約者の氏名（法人の場合は、その名称又は称号）
 - ・見積者すべての氏名（法人の場合は、その名称又は称号）
 - ・見積者すべての見積金額

平成29年12月14日